

事業概略書

<p>事業名</p>	<p>高次脳機能障害者のグループホーム等を活用した住まいの支援の実態についての調査研究</p>
<p>事業目的</p>	<p>高次脳機能障害者の住まいの状況について、渡邊が平成 30 年に報告した調査*から、調査対象 964 例の中で、家族との同居例は 866 例で約 90%が同居という結果が出た。その介護者はおよそ 60%が母親、40%は妻であると示されている。この調査においては意識障害の程度の重い重症例が大半であることも影響していると考えられるが、高次脳機能障害者の多くは家族と同居している実態があると言える。そして、家族が「急性期病院を退院後、現在までに、家族にとってもっとも精神的負担と感じた事柄」として、3 番目と 4 番目に挙げられていたのは「介護者なき後の当事者を介護する人の存在(約 45%)」および「生活の場の存在の有無(約 45%)」であった。さらに今後必要とされる、特に重要と思われる支援について「グループホームの充実」は約 30%の回答があった。この結果から家族と同居以外の住まいの選択肢の少なさが表されていると推察される。</p> <p>滋賀県での支援の状況からは、脱抑制など社会的行動障害が顕著にあらわれている高次脳機能障害者の中には、万引きなどの触法行為が繰り返されるなど家族や支援者が対応に難渋し、結果家族が疲弊し精神科に長期入院となっている場合が多い。また、受け止め可能な社会資源の少なさや対応方法が確立されていないことから未だ家族への負担が大きい現状がみられる。前述の調査結果と滋賀県での支援状況から鑑みると、家族が同居困難となった時に選択できる住まいの場が少なく、特に社会的行動障害が顕著であると精神科へ長期間入院せざるを得ない現状があると考えられる。</p> <p>一方で、社会保障審議会障害者部会において「高次脳機能障害の支援について、再就職や復職ができる方々への取り組みが先行され一定の成果をあげているが、症状が重度の方や社会的行動障害により周囲が対応に困難に感じている方への支援がまだ整っていないのではないかと。今後、さらに様々な状態の方に対応していくとなると、福祉分野での受け止めの強化が同時に求められるのではないかと。等との指摘がなされているところである。(第 71 回、第 76 回、第 83 回)</p> <p>上記のことから、様々な状態像の高次脳機能障害者の住まいの実態把握を行い、住み慣れた地域で暮らすためにどのような住環境やケアのあり方、福祉サービスが必要か検討することを目的とする。</p> <p>*渡邊修 高次脳機能障害のある方のご家族への「介護負担感」に関する実態調査(平成 30 年 10 月)</p>

<p>事業概要</p>	<p>(1) 高次脳機能障害者の生活支援をしている障害福祉サービス事業所の従事者を中心とした検討委員会を設置する。 検討委員会は医療・学識経験者として岩手医科大学看護学部地域包括ケア講座末安氏、京都大学医学部附属病院精神神経科上田氏、家族会としてNPO法人青い空片岡氏、地域支援として豊中きらら福祉会山河氏、クラブハウスすてっぷなな野々垣氏、名古屋市リハビリテーションセンター鈴木氏、滋賀県高次脳機能障害支援センター所長宮川で構成した。</p> <p>(2) グループホーム等へのインタビュー調査 様々な住まいの現状を比較分析するために、高次脳機能障害者を主な対象者としているグループホームや入所施設、高次脳機能障害者が長期入院している精神科病院計15ヶ所へ訪問し支援者への半構造化面接を用いてインタビュー調査を実施する。</p> <p>(3) グループホーム等を活用した、高次脳機能障害者（特に社会的行動障害）の支援実態及び効果的な支援方法の分析 上記(2)の結果をソフト面(対応方法、支援体制など)とハード面(建物や部屋の構造など)に分類し本人・支援者・環境の相互関係も含め分析することで、住まいの構造や効果的な支援方法を検討する。</p> <p>(4) グループホーム等を活用した支援ガイドブック作成 上記の調査研究を踏まえ、ソフト面とハード面の視点からグループホーム等を活用した高次脳機能障害者の支援ガイドブックを作成する。</p>
<p>事業実施結果及び効果</p>	<p>今回の調査から高次脳機能障害者のグループホーム等での住まいの生活を支える現状が見えてきた。その中で、記憶障害や注意障害、遂行機能障害が主な症状だけでなく、社会的行動障害に対しても適切な対応が行える支援者の配置や医療機関、支援機関、地域社会との連携や建物構造といった物理的環境設定など一定の条件が整い、適切な支援が行われればグループホーム等を住まいの場として地域生活が可能であることが示されたと思われる。</p> <p>しかしながら、易怒性や脱抑制が顕著にあらわれることによって暴力や窃盗といった事象が生じた場合は対応が難しいこともわかってきた。手厚い支援が必要な当事者に対して、現状の運営状態では人手を増やすことが困難であることもみえてきたことにより、重度障害者支援加算といった制度が利用できるように新たな評価尺度の作成も今後の課題であるといえる。</p>
<p>事業主体</p>	<p>郵便番号：521-1311 所在地：滋賀県近江八幡市安土町下豊浦 4837 番地 2 法人名：社会福祉法人グロー 電話番号/E-MAIL：0748-46-8188/koujinou_200606@glow.or.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。